

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年4月22日

①学校名:	国際医療福祉大学 大学(私立)		②所在地:	栃木県大田原市北金丸2600-1	
③課程名:	保健師助産師看護師 実習指導者講習会		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日: 2014/4/1
⑥責任者:	生涯学習センター 三浦総一郎		⑦定員:	80名	⑧期間: 3ヶ月間
⑨申請する課程 の目的・概要:	本講習会は厚生労働省の保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱に基づいて実施しており、保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設の実習指導者となる予定の者、又は上記養成所において実習指導の任にある者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させることを目的としている。				
⑩4テーマへの 該当の有無	無	⑪履修資格:	次の①②の要件を満たし、かつ③④のいずれかに該当する者 ①学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ②保健師、助産師、看護師として3年以上の業務経験を有する者 ③保健師、助産師、看護師および准看護師養成所の実習施設で、実習指導を行う者、または今後実習指導者となる予定にある者 ④保健師、助産師、看護師または准看護師養成所の教員で実習指導を行う者		
⑫対象とする職業 の種類:	保健師、助産師、看護師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・看護教育に関する知識 ・実習指導に関する知識、技術			(得られる能力) ・実習指導ができる能力	
⑭教育課程:	厚生労働省が認定する研修会実施機関となり、保健師助産師看護師実習指導者実施要綱に基づき実施している。 基礎分野と専門基礎分野に分かれ、基礎分野は教育の基盤、専門分野は、看護論、看護教育課程、実習指導の基盤からなる。 教育の基盤に関する科目として教育原理、教育方法、教育心理、教育評価がある。 教育原理として教育の本質、教育の目的、教育活動の特性について講義及びグループワークを通して学び、教育の本質の基本的知識、概念および必要な理論を習得する。 教育方法として授業の形態、授業の方法及び教材の活用、教授-学習過程の理解等について講義及びグループワークを通して学び、教育の基本知識及び必要な理論を習得する。 教育心理として成長発達に伴う学習者心理の理解、学習過程における心理等について講義及びグループワークを通して学び、人間の発達と学習課程における心理的な特徴についての基本知識及び必要な理論を習得する。 教育評価として教育評価の目的と方法、講義・演習・実習評価の方法等について講義及びグループワークを通して学び、教育評価の基本的知識及び必要な理論を習得する。 専門分野の看護論として、看護の機能と役割、看護場面と看護観の再構成、健康の概念と健康支援、倫理的課題とその対応方法等について講義及びグループワークを通して学び、人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、看護についての視野を広げ、自己の看護観を明確にする。 専門分野の看護教育課程として教育課程の基礎知識等について講義とグループワークを通して学び、看護師等養成所の各教育課程の概要を学び実習指導につなげる。 専門分野の実習指導の基盤は、実習指導方法論(評価を含む)として実習指導の方法、実習評価の意義と方法等について講義とグループワークを通して学び、実習指導案について理解し、教授方法習得する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	・145時間以上の履修 ・課題レポートの合格				

⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書、保健師助産師看護師実習指導者講習会修了証書						
⑰総授業時数:	183時間	⑱要件該当授業時数:	180時間	該当要件	双方向実務家	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	98.4%
⑳成績評価の方法:	出席状況、レポートの成績、プレゼンテーションの内容を総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 ・講習会終了後、厚生労働省へ実施状況報告書を提出する。 ・修了時にアンケートを実施し、保健師助産師看護師実習指導者講習会調整会議において、本プログラムの成果の検証や評価を行っている。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	・講習会修了時にアンケートを実施し、「看護教育や実習指導に対する興味・関心の深まり」「看護教育における臨地実習の意義の理解」「実習指導者としての役割の理解」の程度について確認している。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 保健師助産師看護師実習指導者講習会調整会議を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。 (自己点検・評価) 講習会終了後、厚生労働省へ実施状況報告書を提出するほか、保健師助産師看護師実習指導者講習会調整会議を設置し、教育課程の教育効果等を自己点検、評価している。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週3日開講、オンライン受講主体						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.iuhw.ac.jp/index.html						

事務担当者名:	志田祐子	所属部署:	生涯学習センター
連絡先:	(電話番号) 03-5574-3835 (E-mail) kango-center@iuhw.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。